

セーフティネット保証の認定申請について

- 本ファイルは、セーフティネット保証の認定申請書の作成に御活用ください。
- 売上高状況表の入力内容が、認定申請書及び委任状に反映されます。
売上高状況表 → 認定申請書 → 委任状（代理申請の場合）の順で作成してください。

1 申請における注意点

- ▶ 業種については、下記URLの「総務省ホームページ」を参照してください。（5号のみ）
URL： https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05koumokusetsumei.html
なお、業種の判断が困難な場合は、高松市役所 産業振興課（下記）にお問い合わせください。
- ▶ 売上高の基準となる月は、**申請時点で売上高が確認できる直近の月**です。
認定基準を満たすために、安易に基準となる月を遡ることのないようにお願いします。
※ 認定後、基準となる月を遡っていることが判明した場合、認定を取り消す場合があります。

2 提出書類について ※申請の内容によっては、追加書類の提出をお願いする場合があります。

▶ 法人の場合

- ☐ 認定申請書
 - ☐ 売上高状況表
 - ☐ 委任状（金融機関が代理申請する場合のみ）
 - ☐ 履歴事項全部証明書（取得後6か月以内の原本又はコピー）※オンライン取得のもの也可
 - ☐ 決算書（直近期 及び **比較対象月を含む期のもの**）
 - ↳ ☐ 損益計算書（P/L）
- ※5号（ロ）の認定申請の場合のみ、上記に加え、
「販売費及び一般管理費明細書」、「製造原価報告書」等の提出をお願いします。
- ※5号（ハ）の認定申請の場合のみ、上記に加え、
「月平均売上高営業利益率の試算表」、「月次損益計算書」等の提出をお願いします。

▶ 個人の場合

- ☐ 認定申請書
- ☐ 売上高状況表
- ☐ 委任状（金融機関が代理申請する場合のみ）
- ☐ 確定申告書（直近期 及び **比較対象月を含む期のもの**）
 - ↳ ☐ 第一表
 - ↳ ☐ **（青色申告の場合）** 青色決算報告書 1～4ページ
 - ↳ ☐ **（白色申告の場合）** 収支内訳書

お問い合わせ

高松市役所 産業振興課（本庁舎7階）
TEL：087-839-2411

認定権者記載欄		

様式第 5 ー (口) ー ② (指定業種と非指定業種を兼業している場合)

中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定による認定申請書 (口ー②)			
令和 年 月 日			
高 松 市 長 殿			
申請者		住 所	
氏 名			
私は、表に記載する業を営んでいるが、下記のとおり、主要原材料である原油及び石油製品(以下「原油等」という。)の価格の上昇等により、経営の安定に支障が生じておりますので、中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 5 号の規定に基づき認定されるようお願いします。			
記			
事業開始年月日 年 月 日			
①原油等の仕入単価の上昇 (注 2)			
$\frac{E}{e} \times 100 - 100$		指定業種に係る上昇率 %	
E : 原油等の最近 1 か月間における平均仕入れ単価 (年 月)		指定業種に係る平均仕入れ単価 N 円／	
e : E の期間に対応する前年 1 か月間の平均仕入れ単価 (年 月)		指定業種に係る平均仕入れ単価 O 円／	
②原油等が売上原価に占める割合 (注 2)			
$\frac{S}{C} \times 100$		依存率 (指定業種) % (全体) %	
最近 1 か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合 %			
C : 最近 1 か月の売上原価 (指定業種) Q 円		H 円	
S : C の売上原価に対応する原油等の仕入額 (指定業種) R 円		I 円	
③製品等価格への転嫁の状況 (注 3)			
$\frac{A}{B} - \frac{a}{b} = P$		転嫁の状況 (指定業種) P = (全体) P =	
A : 最近 3 か月間の原油等の仕入額 (指定業種) T 円		J 円	
a : A の期間に対応する前年 3 か月間の原油等の仕入額 (指定業種) U 円		K 円	
B : 最近 3 か月間の売上高 (指定業種) V 円		L 円	
b : B の期間に対応する前年 3 か月間の売上高 (指定業種) W 円		M 円	
高 産 第 号 令和 年 月 日			
申請のとおり、相違ないことを認定します。			
(注) 信用保証協会への申込期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで			
高松市長 大 西 秀 人			

- (注 1) 本様式は、指定業種と非指定業種を兼業している場合であって、指定業種及び申請者全体の双方が認定基準を満たす場合に使用する。
- (注 2) 上昇率、依存率及び最近 1 か月間における全体の売上原価に占める指定業種の売上原価の割合が 20%以上となっていること。
- (注 3) P>0 となっていること。
- (留意事項)
- ① 本認定とは別に、金融機関及び信用保証協会による金融上の審査があります。
 - ② 市長から認定を受けた日から 30 日以内に金融機関又は信用保証協会に対して、保証の申込を行うことが必要です。

原油等の影響状況表(5号(ロ)②)

【指定業種と非指定業種を兼業している場合】

1 事業開始年月日

2 事業が属する業種毎の最近1年間の売上高 【単位： 】

※ 指定業種における産業分類番号は、日本標準産業分類(平成25年10月改定)の細分類にて判断すること
※ 石油製品とは、揮発油、灯油、軽油その他の炭化水素油(重油)及び石油ガス(液化したものを含む。)を指す。

業 種 別	業種名（日本標準産業分類から）		最近 1 年間の売上高等	構成比 （％）	
	細分類番号	細分類業種名			
	指定業種				
	上記以外				
企 業 全 体				100.0	

3 原油等の仕入単価の上昇

【単位：％】

原油等の名称	期間		平均仕入単価 (円／単位)			※上昇率
			企業全体	指定業種	単位	
軽油	最近1か月	年 月	F	N	/	企業全体 =(F/G×100)－100 指定業種=(N/O×100)－100
	前年同期	年 月	G	O	/	

上昇率 (※)	
企業全体	指定業種

4 最新の売上原価及び原油等の仕入価格

【単位： 】

【単位：％】

期間 (直近決算期)	企業全体		指定業種		※依存率
	最新の売上原価	左に対応する 原油等仕入価格	最新の売上原価	左に対応する 原油等仕入価格	
年	H	I	Q	R	企業全体 =(I/H)×100 指定業種=(R/Q)×100
月					

$$\frac{(Q/H) \times 100}{}$$

依存率 (※)	
企業全体	指定業種

5 最近3か月間と前年同期の仕入価格、売上高の状況

【単位： 】

月	企業全体				指定業種				製品等価格への 転嫁の状況（P）	
	原油等の仕入価格		売上高		原油等の仕入価格		売上高			
	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	企業全体 （※1）	指定業種 （※2）
	年	年	年	年	年	年	年	年		
合計	J	K	L	M	T	U	V	W		

全体の売上高等に占める指定業種の売上高等の割合	％
-------------------------	---

※1 P (企業全体) = (J／L) － (K／M)

※2 P (指定業種) = (T／V) － (U／W)

高松市長 殿

上記のとおり相違ありません。

記入日	
申請者	住所 (所在地)
	氏名 (法人名又は屋号)
	(代表者役職・氏名)

委任状

中小企業信用保険法第2条第5項第5号の規定による認定書の申請及び受取に係る

一切の権限を

- ☐ 銀行
- ☐ 信用金庫 に委任します。
- ☐ 信用組合

令和 年 月 日
申請者 住 所

氏 名



※ 申請者による自筆の場合は押印不要です。

金融機関記載欄
支 店 名 :
担当者名 :
連 絡 先 :